

第77回

赤い羽根作品コンクール 作品募集

応募資格

市内在住または市内の小・中学校に在学している児童生徒

書道の部 募集テーマ

小学校3・4年生
「ぼきん」「赤いはね」「たすけあい」

小学校5・6年生
「共同募金」「赤い羽根」「思いやり」

中学校1・2・3年生
「共同募金運動」「赤い羽根募金」
「地域福祉活動」

ポスターの部 募集テーマ

小学校1年生～中学校3年生
「たすけあい」「社会福祉」
「赤い羽根」「共同募金」等の
意味を含んだもの

応募期間 2025年7月1日(火)～8月15日(金)
※応募者全員に参加賞を、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

詳しい応募方法は裏面をご覧ください。

赤い羽根作品コンクール申込書

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号			
学校名		学年	

問合せ先

一宮市共同募金委員会
(一宮市社会福祉協議会内)

〒491-0858
一宮市栄3丁目1番2号
尾張一宮駅前ビル(i-ビル)4階
TEL: 85-7024

◎赤い羽根作品コンクールの目的

わたしたちのまちをみんなの力で明るく、安心して暮らせる地域にするために、お互いに助け合っていくことが大切になります。この作品コンクールを通じて児童生徒の社会福祉に対する理解を深め、「たすけあい」の心を育成するために作品を募集します。また、コンクールをきっかけに、より多くの人に赤い羽根共同募金について知っていただきます。

◎注意点

＜書道の部＞

- ①用紙は書道用半紙とする。
- ②書体は自由、墨書でたて書きとする。
- ③左側に学年、名前を墨書する。

＜ポスターの部＞

画用紙の大きさは四つ切（54cm×38cm程度）とする。規格以外の画用紙を使った場合は対象外となります。

※書道の部・ポスターの部ともに、未発表のオリジナル作品に限ります。

◎作品の提出について

応募期間：2025年7月1日（火）～8月15日（金）

- 応募方法：1. 表面の申込書またはウェブサイトから申込書をプリントアウトし、必要事項をご記入いただき、作品の裏面右下に貼付してください。（ ）の「お知らせ」にも記載があります。
2. 申込書を貼付した作品を以下の応募先の窓口に直接提出してください。

応募先：一宮市社会福祉協議会（①～③のいずれかの場所）

- ①本部 栄3丁目1番2号（尾張一宮駅前ビル（i-ビル）4階）
- ②尾西支部 東五城字備前12番地（尾西庁舎4階）
- ③木曽川支部 木曽川町黒田字西沼51番地（高齢者生きがいセンター内）

※郵送での提出は受付できません。また、作品の返却も行いませんので、ご承知おきください。